

県営住宅町屋団地の未利用地活用に向けたサウンディング型市場調査

<資料集>

資料 1 : 未利用地周辺の写真

資料 2 : インフラ（上水道、下水道、ガス）の配置状況図

資料 3 : 対象地内の残存物の配置状況図

資料 4 : 町屋団地の底地状況図

資料 5 : 町屋団地周辺の施設立地状況図

資料 6 : 福井市立地適正化計画（H31.3）の概要

資料 7 : 景観に関する届出の概要

◆資料 1 : 未利用地周辺の写真



【未利用地B】



写真①



写真②



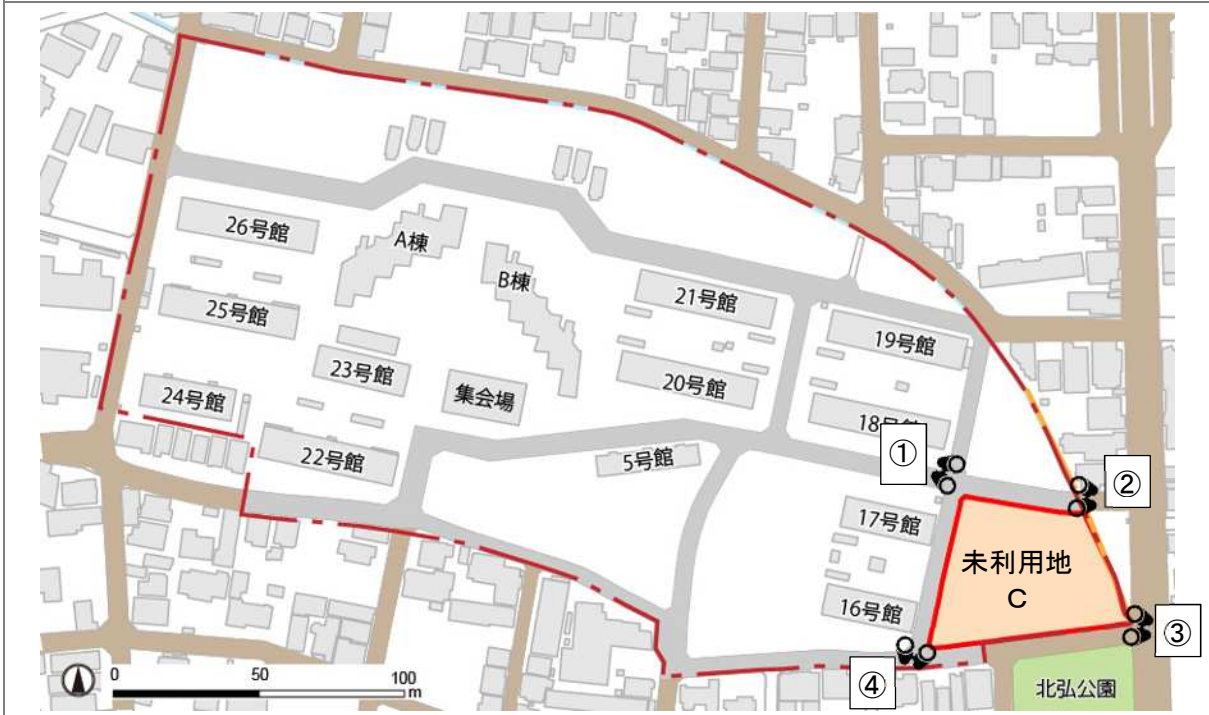
写真④



写真③



【未利用地C】



写真①

写真②



写真④

写真③



【未利用地D】



写真①



写真②



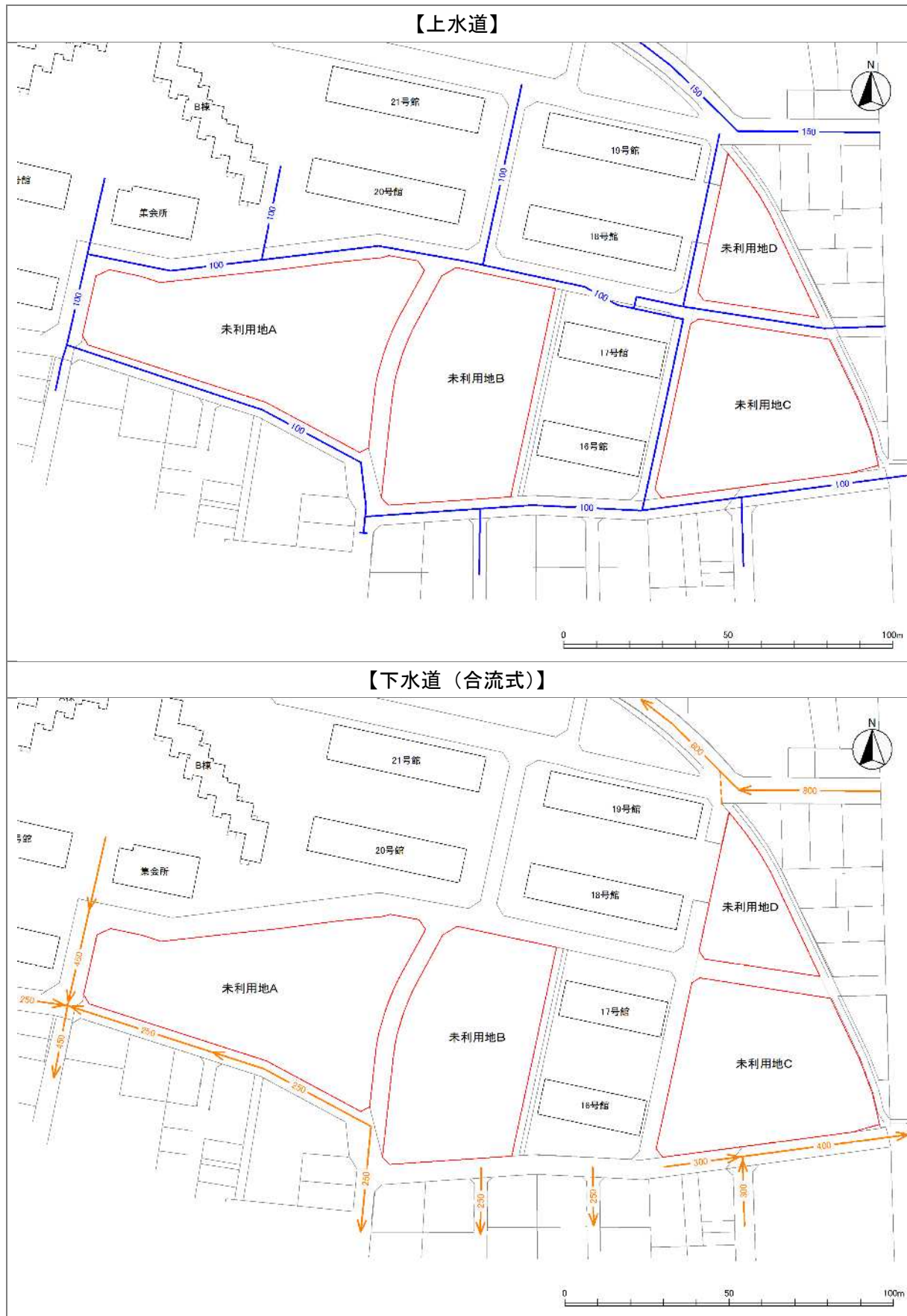
写真④



写真③



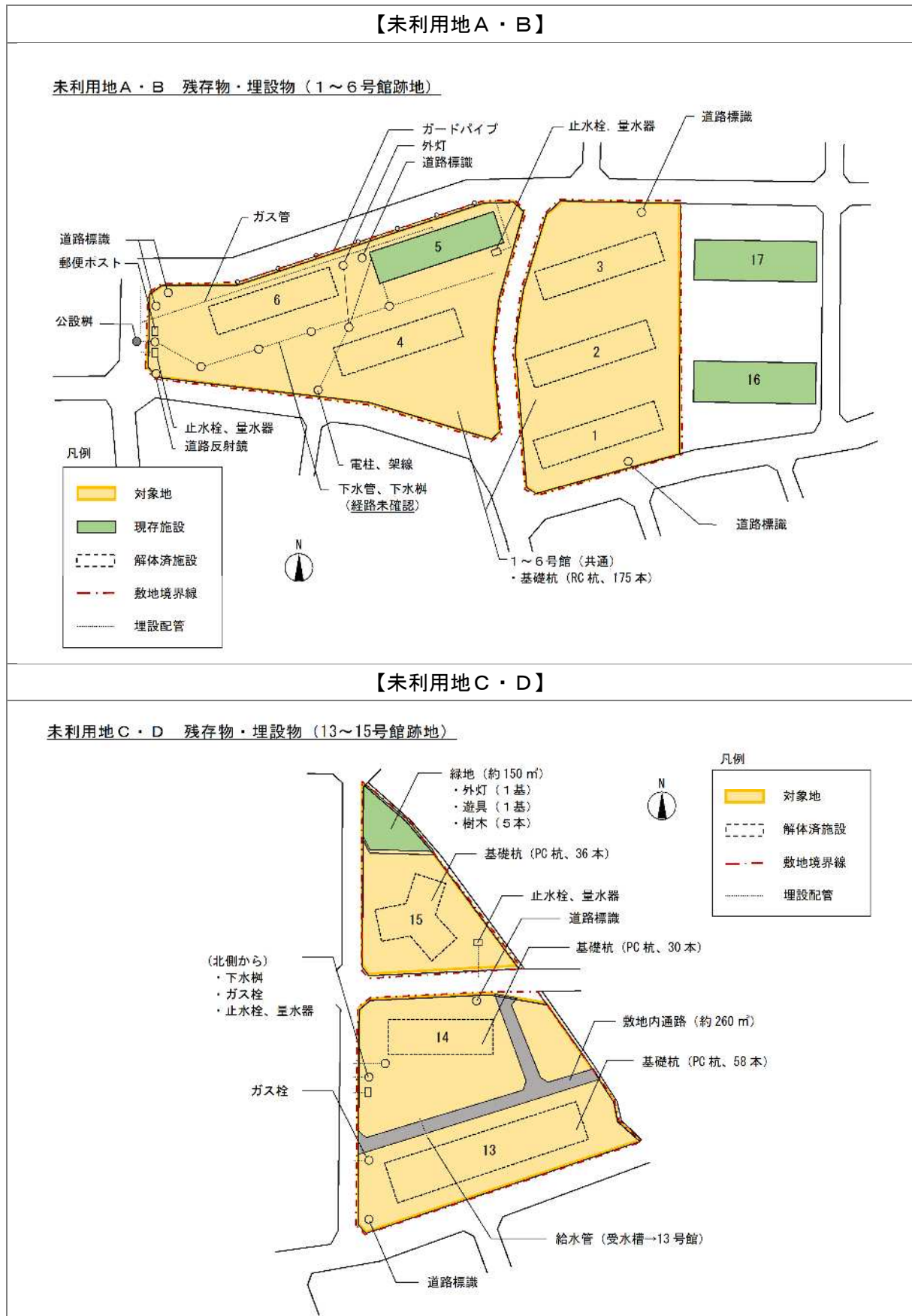
◆資料2：インフラ（上水道、下水道、ガス）の配置状況図



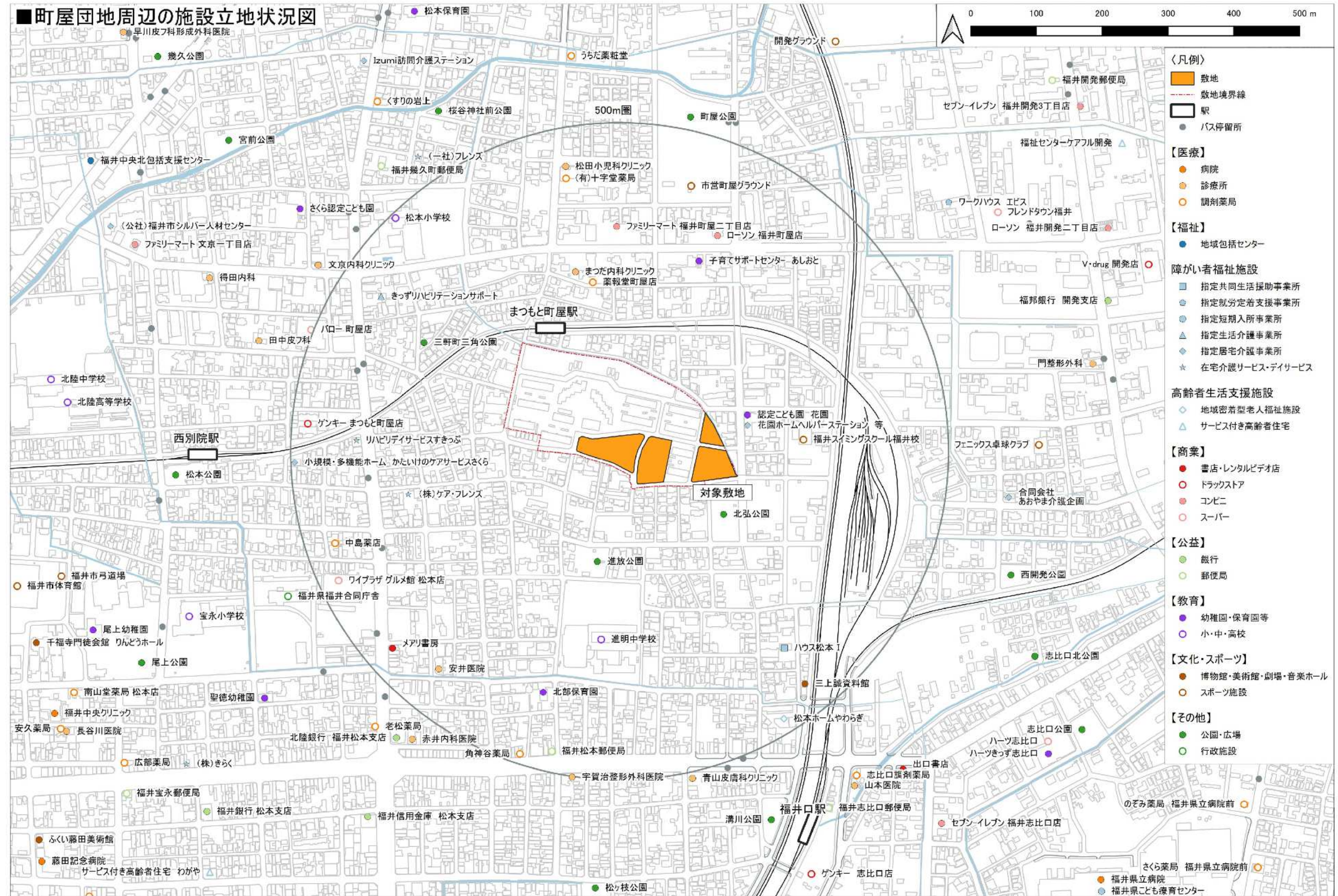
【ガス（都市ガス）】



◆資料3：対象地内の残存物の配置状況図



◆資料5：町屋団地周辺の施設立地状況図



出典：住宅明細図（令和2年度）

◆資料6：福井市立地適正化計画（H31.3）の概要

都市機能誘導区域に指定

- ・医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

<誘導施設>

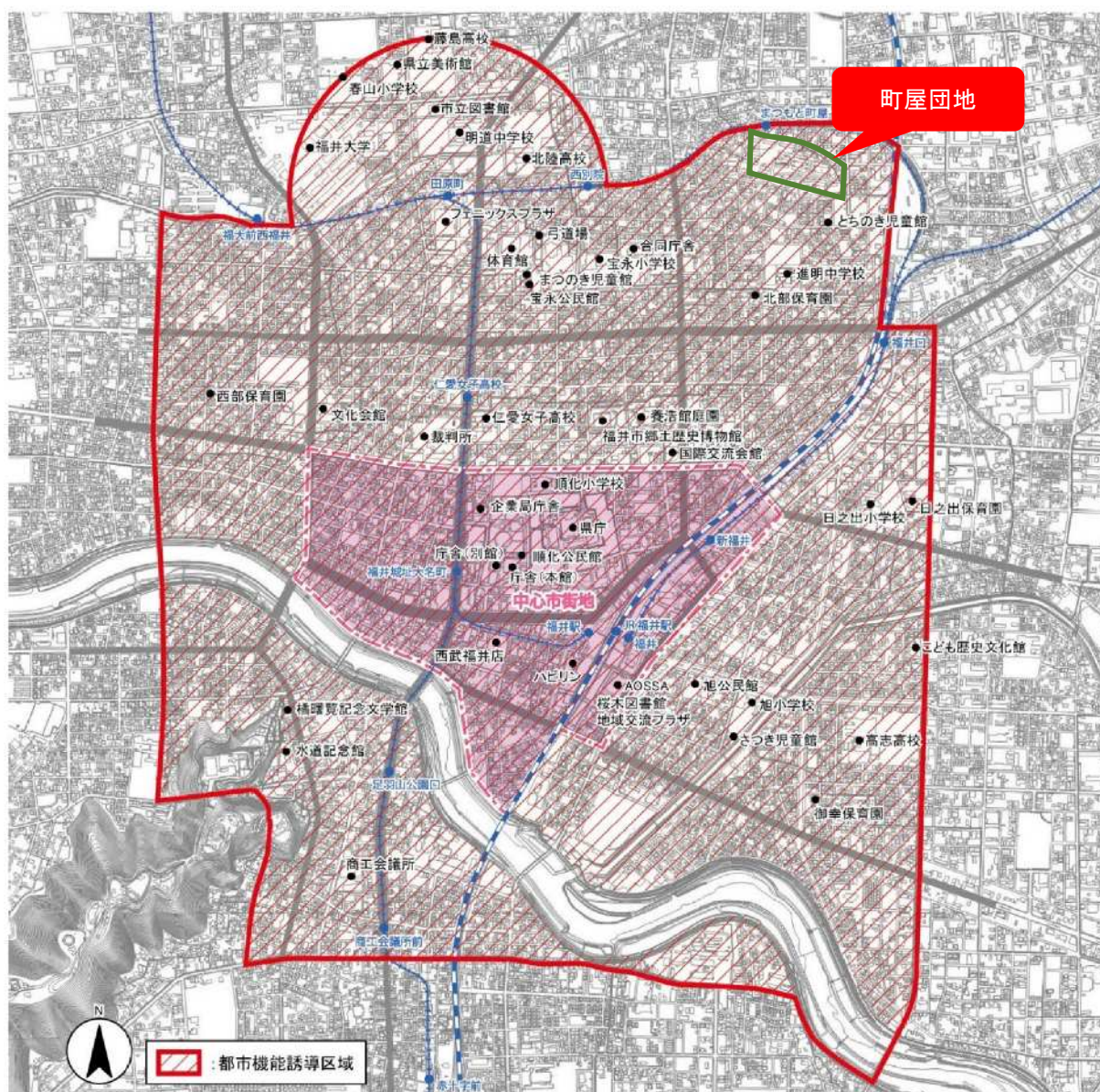
■まちなかのにぎわいを生み出す機能（広域的な機能を有する施設とする。）

- ・行政サービス施設（市役所等）
- ・教育文化施設（大学、図書館、博物館、美術館、複合交流施設※1、体育館※2等）
- ・商業施設（百貨店）

■高齢化の中でまちなか居住を支える機能

- ・福祉施設（通所介護施設※3、通所リハビリテーション※3施設）

※1：大規模ホールを有するもの ※2：学校体育館、地域体育館などを除く。 ※3：地域密着型サービスを提供する施設を除く。



出典：福井市立地適正化計画

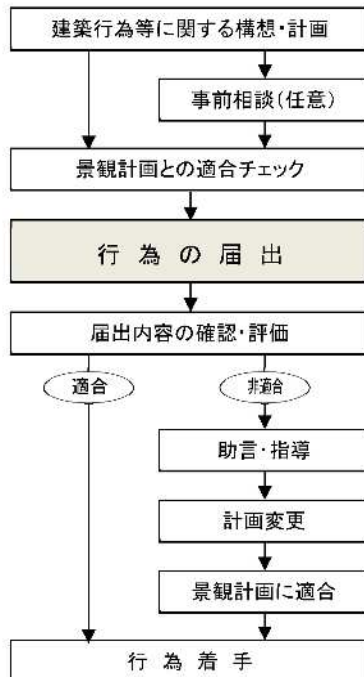
◆資料7：景観に関する届出の概要

【届出が必要な行為と規模】

対象区域 届出対象行為	福井市景観計画区域	福井市特定景観計画区域
	福井市全域 (右記の福井市特定景観計画区域を除く)	福井都心地区、一乗谷地区
建築物の新築、増築、外観変更など	<ul style="list-style-type: none"> ・(店舗等) 高さ12m超、又は延べ床面積1,000㎡超 ・(事務所、住宅等) 高さ18m超、又は延べ床面積2,000㎡超 	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ床面積10㎡超 (外観の変更の場合は実施面積10㎡超)
工作物の新設、増築、外観変更など	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ15m超(建築物に付くものは12m超) ・高さ8m超、かつ、利用面積1,000㎡超 ・垣、さく、塼、擁壁等の新設等で高さ2m超、かつ、延長30m超 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ1.5m超
土地の開墾、土石の採取など土地の形質変更	<ul style="list-style-type: none"> ・面積1,000㎡超 ・のり面等を生じるもので高さ3m超、かつ、延長30m超 	<ul style="list-style-type: none"> ・面積300㎡超 ・のり面等を生じるもので高さ1.5m超、かつ、延長20m超
木竹の伐採	<ul style="list-style-type: none"> ・面積1,000㎡超 	<ul style="list-style-type: none"> ・面積1,000㎡超
屋外における土石、廃棄物及び再生資源のたい積	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ3m超、かつ、面積1,000㎡超 	<ul style="list-style-type: none"> ・面積300㎡超
特定照明の新設など 屋外広告物の表示、物件の新設など※	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等の外観を演出するための照明 ・高さ4m超、又は表示面積30㎡超 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等の外観を演出するための照明 ・表示面積1㎡超

※屋外広告物の届出は、景観法ではなく福井市景観条例に基づく届出制度となっています。

【手続きの流れ】



【届出時に必要な書類】

行為の種類	提出書類	明示すべき事項
建築物の新築等 工作物の新設等	届出書	指定の様式に記載
	付近見取図	敷地の位置や周辺の状況を表示する図面(1/2,500以上)
	現況写真	敷地や周辺の状況を示す写真
	位置図	敷地内における建築物等の位置を表示する図面(1/100以上)
	立面図	彩色が施された2面以上の立面図(1/50以上) ※1:着色し、各部分の仕上げ(マンセル値など)を記載 ※2:道路を含む図面(塀や植栽等も明示)も含めること
	チェックリスト	景観形成基準に対する適合を示したもの
土地の開墾等 木竹の伐採 土石等のたい積 特定照明	届出書	指定の様式に記載
	付近見取図	土地の位置や周辺の状況を表示する図面(1/2,500以上)
	現況写真	土地や周辺の状況を示す写真
	計画図	計画図又は施行方法を明らかにする図面
	チェックリスト	景観形成基準に対する適合を示したもの
屋外広告物	届出書	指定の様式に記載
	付近見取図	敷地の位置や周辺の状況を表示する図面
	現況写真	敷地や周辺の状況を示す写真
	位置図	敷地内における広告物の位置を表示する図面
	意匠図	当該広告物の色彩(マンセル値)や意匠、仕上げ方法を表示した図面等
	チェックリスト	景観形成基準に対する適合を示したもの

出典：良好な景観形成に向けた届出制度のご案内(福井市HP)